

本会議から付託された議案１４件の審査を行うため、９月１３日に産業建設委員会を開催しました。

承認第９号 専決処分の承認を求めることについて（総社市と岡山県との間の平成３０年７月豪雨による災害に伴う廃棄物の処理に関する事務の委託に関する規約の策定）

～内容～

廃棄物の適正な分別、保管、運搬、再生、処分等に関する事務の管理及び執行を岡山県に委託するにあたり、早急に規約を定める必要が生じ、専決処分したもの。

～結果～

次のような審査のあと、採決の結果、全員一致で承認すべきであると決定。

～質疑～

問：災害ゴミの量はどれくらいあるのか。また、ゴミはどこで処分するのか。

答：災害ゴミと解体ゴミで約１万９千トンを見込んでいる。災害ゴミは吉備路クリーンセンターと最終処分場に置いてあり、順次、岡山県環境保全事業団水島処分場に運んで処理していく予定である。解体ゴミについては、総社西公園に仮置きすること等を検討しているところである。

議案第６５号 総社市手数料条例の一部改正について

～内容～

建築基準法の改正に伴い、敷地と道路との関係及び仮設興行場等の建築許可申請に対する審査手数料の額等を定める必要があるため、条例の一部改正をしようとするもの。

～結果～

特に、質疑、討論もなく、全員一致で原案を可決すべきであると決定。

議案第６６号 平成２９年度総社市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

～内容～

平成２９年度総社市水道事業会計における未処分利益剰余金が生じたことから、その利益の処分について、市議会の議決を経ようとするもの。

～結果～

特に、質疑、討論もなく、全員一致で**原案を可決**すべきであると決定。

議案第67号 平成30年度総社市一般会計補正予算（第6号）

～内容～

本委員会の所管に属する部分は、園芸振興対策事業補助金が主なもの。

～結果～

次のような審査のあと、採決の結果、全員一致で**原案を可決**すべきであると決定。

～質疑～

問：園芸振興対策事業の具体的な内容は。

答：中東諸国へ白桃の販路拡大を目的としたもので、総社もも生産組合が、12月3日にオマーンの日本大使館で開催されるレセプションで白桃を披露する予定であり、これに県、市が補助しようとするものである。

議案第70号 平成30年度総社市農業集落排水事業費特別会計補正予算（第2号）

～内容～

平成30年7月豪雨による災害復旧に伴う経費の増額が主なもの。

～結果～

次のような審査のあと、採決の結果、全員一致で**原案を可決**すべきであると決定。

～質疑～

問：下原の処理施設は、現在どのように運転しているのか。災害復旧の対象としないのか。

答：今は仮復旧して運転を行っている。国の補助対象となるかどうかは、国の査定を待っているところである。

議案第71号 平成30年度総社市公共下水道事業費特別会計補正予算（第3号）

～内容～

平成30年7月豪雨による災害復旧に伴う経費の増額が主なもの。

～結果～

次のような審査のあと、採決の結果、全員一致で**原案を可決**すべきであると決定。

～質疑～

問：美袋の浄化センターの修繕は、今後のことを考え何か対策は取らないのか。

答：設備については可能なものは高い位置へ設置する。電気設備は耐水仕様や防水仕様のもとする。建物は浸水防御壁等を設置することを検討している。

議案第72号 平成30年度総社市水道事業会計補正予算（第1号）

～内容～

平成30年7月豪雨による災害復旧に伴う経費の増額が主なもの。

～結果～

次のような審査のあと、採決の結果、全員一致で**原案を可決**すべきであると決定。

～質疑～

問：購入しようとする、給水袋、排水ポンプ、発電機の用途は何か。

答：給水袋は今回の災害で使用し減ったので、備蓄用として購入する。排水ポンプと発電機は、今後に備えて追加購入するものである。

議案第73号 市道の路線変更について

～内容～

道路整備に伴い、起点又は終点を変更する必要性が生じたので、当該市道の路線を変更をしようとするもの。

～結果～

特に、質疑、討論もなく、全員一致で**原案を可決**すべきであると決定。

認定第5号 平成29年度総社市農業集落排水事業費特別会計歳入歳出決算認定について

～結果～

特に、質疑、討論もなく、全員一致で**認定**すべきであると決定。

認定第6号 平成29年度総社市公共下水道事業費特別会計歳入歳出決算認定について

～結果～

特に、質疑、討論もなく、全員一致で認定すべきであると決定。

認定第7号 平成29年度総社市国民宿舎事業費特別会計歳入歳出決算認定について

～結果～

特に、質疑、討論もなく、全員一致で認定すべきであると決定。

認定第8号 平成29年度総社市総社駅南地区土地区画整理事業費特別会計歳入歳出決算認定について

～結果～

次のような審査のあと、採決の結果、全員一致で認定すべきであると決定。

～質疑～

問：事業はあと何年の見込みか。

答：平成30年度に換地処分の公告をし、その後は精算金の事務である。最長で後5年の見込みである。

認定第9号 平成29年度総社市水道事業会計決算認定について

～結果～

特に、質疑、討論もなく、全員一致で認定すべきであると決定。

認定第10号 平成29年度総社市工業用水道事業会計決算認定について

～結果～

特に、質疑、討論もなく、全員一致で認定すべきであると決定。